



## 27年度市・県民税 納税通知書を発送します

市・県民税の納税決定通知書を6月4日(木)に発送します。消費税率8%で住宅を購入した人は、特別税額控除の限度額が変わります。また、上場株式の譲渡・配当の分離課税の税率が、市・県それぞれ1.8%・1.2%から、3%・2%に変わります。

65歳以上の人の公的年金所得に係る税金は、年金から引き落とし(特別徴収)されます。27年度の年税額中、4・6・8月は27年2月と同額を引き落とし(仮徴収)、10・12月、28年2月は年税額から仮徴収した額を差し引いた額が引き落とし(本徴収)されます。公的年金のほかに不動産などの所得があった人は、年金からの引き落としのほかに、納付書または口座振替での納付が必要です。

27年4月1日現在で新たに65歳になった人、または26年度に税額変更のため公的年金からの引き落としが中止になっている人は、6・8月は納付書での納付となり、10月以降に年金からの引き落としが始まります。詳しくは市民税課☎(740)1132へ。

## 市・県民税の減免申請は 6月23日までに

天災・失業などにより納税が困難な人は、申請すると減免が認められることがあります。申請には期限があります。6月23日(火)までに市役所2階の市民税課☎(740)1132へ。

## 農業委員会委員選挙 11日に立候補予定者説明会

6月11日(木)午後2時から、保健センター2階で任期満了による農業委員会委員選挙の立候補予定者説明会を開催します。関係者は2人以内で出席を。選挙は6月28日(日)告示、7月5日(日)投票です。詳しくは選挙管理委員会事務局☎(740)1251へ。

## ひとり暮らしの高齢者などに 緊急通報装置などを貸し出します

ひとり暮らしの高齢者などに、緊急時の援助体制を向上するため、緊急通報装置と非常用ペンダントを貸し出しています。装置はNTTアナログ回線専用ですが、27年度から他の電話回線(IP電話は不可)でも、万が一の不具合に関する承諾書を提出することで、利用できるようになりました。詳しくは長寿・介護保険課☎(740)1174へ。

## 介護保険運営協議会の 市民委員を募集

対象は市内在住で65歳以上の人と40歳以上65歳未満の人を各1人で任期は3年(市の付属機関などの委員を除く)。希望者は市役所1階の長寿・介護保険課に備え付けの応募用紙(市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を書き、必要書類を添えて6月22日(月)(必着)までに同課へ持参か郵送を。詳しくは同課☎(740)1149へ。

## 「改製原戸籍の附票」の写し 発行は9月30日まで

「戸籍の附票」とは、戸籍に記載されている人の住所の履歴が記載されているものです。

戸籍の電算化に伴い、附票についても、17年2月19日から電算化され、それ以前の住所の証明が必要な場合は、「改製原戸籍の附票(電算化前の附票)」の写しを発行していました。

この「改製原戸籍の附票」の保存期間は、法律によって5年と定められているところ、希望が多かったため10年に延長していましたが、この度10年が経過したため、廃棄処理を行います。

このため、「改製原戸籍の附票」の写しの発行は、27年9月30日(水)で終了します。必要な人は、早めに請求を。郵便での請求も可能です。詳しくは市民課☎(740)1165へ。

## 公営霊園 55 区画 使用者を募集

(一財)市都市整備公社が、遺骨のある人を対象に、55区画の公営霊園の使用者を募集します。

なお、電話や訪問による墓石の仲介、あっせんはしていません。区画や申し込み資格など、詳しくは同公社☎(740)1219へ。



【費用】永代使用料=2平方<sup>2</sup>墓所53万8,000円、3平方<sup>2</sup>墓所80万7,000円▷管理料(3年分)=2平方<sup>2</sup>墓所1万5,552円、3平方<sup>2</sup>墓所2万3,328円

【抽選受け付け】市役所2階の同公社と同1階の市民課、各行政センター、霊園管理事務所に備え付けの「霊園使用申込案内書」に必要な事項を書き、6月23日(火)午前10時から抽選会場の市役所7階会議室へ。なお、抽選会は先着順ではありません。抽選会で定数に満たない場合は、24日(水)から28年2月29日(月)まで同公社で受け付けます。

## 特設人権相談所を開設 人権擁護委員が相談を受けます

現在、市内には法務大臣から委嘱された12人の人権擁護委員が、人権侵害による被害者の救済や人権啓発などの活動を行っています。6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、次の通り特設人権相談所を開設します。

とき=6月3日(水)午後1時~4時▷ところ=市役所2階会議室▷問合せ=人権推進課☎(740)1150へ

## 市民後見人養成研修の 事前説明会

市社会福祉協議会が次の通り。市民後見人養成研修の受講を希望する人は必ず参加を。

とき=6月16日(火)午前10時~11時半▷ところ=ふれあいプラザ▷内容=7~12月に行う同研修の説明▷申込み=電話かファクスで、住所、氏名、年齢、電話、ファクス番号を書き、6月10日(水)までに同協議会FAX(759)5203へ。開催要項、申し込み用紙は、同協議会ホームページからダウンロード可▷問合せ=同協議会☎(764)6110へ

## あなたの宅地は安全ですか? 梅雨の前に再点検を

宅地を有効利用するため、塀や壁に使用するコンクリートブロックを使って、土留め擁壁にしていますか。

コンクリートブロックによる擁壁は費用が安く、簡単に施工できますが、大雨や地震などの際に崩壊する危険があります。梅雨の時期に合わせて、普段は気付かない宅地の安全性について再点検を。

なお、市域の大半は宅地造成工事規制区域に指定されていて、一定規模以上の造成行為は市の許可が必要です。詳しくは開発指導課☎(740)1204へ。

## 6月は「環境月間」と 「ノーマイカーデーの強化月間」

6月1日(月)から5日(金)まで市役所1階市民ギャラリーで、「環境月間」にちなんだパネルの展示などを行います。

地球温暖化や生物多様性の低下、ごみの問題など、私たちはさまざまな環境問題に直面しています。

こうした問題は、私たちの日常生活が原因となっているものも多いため、一人ひとりが環境にやさしい生活を心掛けましょう。

また、毎月20日はノーマイカーデーです。アイドリングストップなどのエコドライブに努めるとともに、マイカーの使用をできるだけ控え、電車、バスなどの公共交通機関を利用しましょう。詳しくは環境創造課☎(740)1202へ。



### 納期限は6月30日(火)です

#### ○市・県民税〈第1期〉

課税に関する問い合わせは市民税課☎(740)1132へ。納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは市税収納課☎(740)1134へ。

### 6月28日に市税と保険税(料)、 保育料、育成料の 休日納付相談窓口を開きます

6月28日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課☎(740)1177と長寿・介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134、同3階のこども育成課☎(740)1175と地域こども支援課☎(740)1215で。

